

【1 健康こども部長挨拶】

【2 議事】

●議題1 諮問第1号

佐倉市学童保育料の見直しについて（審議、答申）

資料5. 佐倉市学童保育料の見直しについて 事前質問票でいただいた質問及び回答

●議題2 その他

【佐倉市学童保育料の見直しについて】

（事務局説明）

資料5「佐倉市学童保育料の見直しについて 事前質問票でいただいた質問及び回答」により説明。

8月に基本方針について、学童保育を利用されている保護者に対して説明会を実施する。その際には、学童保育料の見直しについても丁寧に説明をして行きたいと考えている。周知期間も充分に取って、新年度向けの入所案内についても、もし見直し案が通ったら新しい料金を明記して、きちんと周知して行きたいと考えている。

そして、民間との学童保育料の格差を是正するということは、早急に解決しなければならない課題だと考えている。委員の皆さまの、ご審議をよろしくお願いしたい。

（委員長）

それでは議論に入りたいと思う。前回副委員長より「この委員会の委員の皆さまは、いろいろなお立場からの代表でもあるので、各自の周りにいる利用者の声を代弁してもらい、この委員会で教えていただけると良いと思うので、ぜひお願いしたい。」とのご発言があった。

今回は委員のかた全員より、諮問事項である学童保育料の見直しについて、ご意見を伺いたい。なお、意見については、多くの委員が発言出来るよう簡潔にお願いしたい。

（委員）

民間学童を利用している保護者より、格差是正はありがたいとの声や、2人目を預けるとなった時に民間の料金だと厳しいとの声があった。

また、格差是正によって料金が下がることにより、サービスが低下するのではないかと懸念する声もあった。

そして、通学している小学校区に公立の学童が無いため、好んで料金の高い民間を選んでいるのではなく、選択の余地が無い中で民間を利用しているので、保護者の負担を考えてもらいたい。その他にも格差是正により、サービスの勝っている民間の学童へ希望者が流れるのではないかと声があった。

（委員）

低所得者のかたは、民間の料金では厳しく、一刻も早い格差是正を望む声があちこちからあった。また格差是正により、公立と民間とのバランスが取れば、待機児童も解消するのではないかと。

公立の場合は、保育料の負担は増えるが公平性を確保する観点からも致しかたないとの声もあったので、低所得者のためにも待機児童の解消のためにも、一刻も早い格差是正をお願いしたい。

（委員）

民間の学童について、保育料の減免・免除の制度を設けるということは公平性を考えると良いと思う。

基本的な考え方について、先ほど料金の値上げについて受益者負担という考えを示したが、保育は福祉なので児童福祉の観点が必要である。月額 1,000 円の負担増は妥当だという思いはあったが、夏休み料金の導入と延長保育料については、多く利用する人の負担が重くなる。これは自立支援法と同じ考え方であり、夏休みだからといって給料が増える訳ではない。非常に負担が重くなる。好きで多く利用しているのではなく、必要があって利用しているので、育ちを保障するという観点もある。働き方に影響が及び、子どもにシワ寄せの行くことが一番懸念される。

回答資料の中で、民間学童保育所の決算額について聞きたい。5つの民間学童保育所について、人件費と運営費とがあるが、学童保育所の費用はほとんどが人件費となる。C学童保育所は、人件費と運営費との差があまりなく、この内訳について伺いたい。

指定管理者制度に移行する関連性が見えている。指定管理については、たくさん問題が出てきている。例えば、四街道市は指定管理に移行する際に手を挙げる運営者がいなかったもので、父母の会にお願いし

た。しかし、利用が増えることによって保育料の未納の問題等で負担が増え、運営が難しいということになり社会福祉協議会に変更となった。指定管理にすると、途中で運営者が変わる可能性もあるので、制度上の問題があり考えないといけない。

指定管理の場合、責任者は誰になるのか。例えば事故が生じた場合、市の担当課長が刑事罰を受けた事例がある。

（委員長）

それでは C 学童保育所の決算額について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

民間学童保育所の運営費について、例えば C 学童保育所の運営費の内訳については、光熱水費や警備費、誕生会などの諸々の経費が含まれている。光熱水費や警備費で約 1 1 4 万円、誕生日会などは消耗品費や教材費などになると思うが 1 2 0 万円程となっている。

（委員）

A、B 学童は人件費と比べて比率が少ない。桁が違うので、市は中身についてどの程度チェックしているのか。

（事務局）

例えば、A 学童保育所について運営費が 160,000 円となっているが、その金額で運営できるとは考えていない。佐倉市において単独で学童保育所が設置されている所がいくつかあるが、光熱水費だけを見ても年間 30 万円程度かかっている。おそらく決算額は、2 2 0 万円の委託料と学童保育料が入ってきて、そこから人件費を除いた残額を運営費としていと受け止めている。

（委員長）

民間の費用の内訳についてだったので、この辺で先に進めさせていただきたい。

（委員）

子ども 3 人を保育園と学童に預けた。公立と民間で差が無いように見直しをしてもらいたい。

（委員）

民間学童の決算額の話があったが、人件費が先にありきで、残りで

運営していかなければならない。どちらが多い少ないではない。運営していく側からすると、まず人件費を確保しなければならない。その上で子どもに対してより良い提供を考え、教材などプラスで費用が使えれば本当に助かる。そういう見方をしないといけない。ただ人件費や運営費が、多いとか少ないで単順に比較は出来ない。

7,000 円の基本料金は、決して高額ではないと思っている。青菅からモノレールに乗って通って来るケースもあるので、親が価値の選択をしている。価格については、どれだけのものを提供して、価格に見合ったものを親が支払うことが出来るのか。

市場原理が適用するかは別として、価格に見合ったものを提供していくという学童保育を運営する側の、そういった精神がなければならない。学童に行きたくないと思ったりせず、明日もまた学童に行きたいと思えるような環境を如何に作るか。

価格については適正であり、公立と民間の保育料を同額にしてもらえると、民間を利用している親は喜ぶと思う。

公立についても、提供するサービスや提供する側の中身が問われるのではないか。

（委員）

公立と民間の格差是正については賛成である。学童に携わっている方々が、努力しながら子ども達のことを考えて、保育をしていただけると良いと思う。

（委員）

8月に保護者への説明会があるということで、今こういう考え方があって、いろいろと検討されているということと、くわしい説明会が8月にあるということを掲示して周知している。保護者からは、致しかたないかというニュアンスを感じている。近隣の市町村の金額も示されており、佐倉市との比較が出来る。

送迎の際に保護者のかたと話をして、感覚的にだが、同じ市町村に住んでいて公立と民間とで違うので、見直しは致しかたないという声もあった。

（委員）

先ほど教育は福祉との話があったが、子育ては教育だと考えるべきだと思う。福祉は必要な人に与え、教育は平等に与えなくてはいけないので、公立と民間とで価格差があるのはおかしい。

もう一つは、人口動態的に60年後は、この地区は著しく人口が減少する。一方において、地方分権法が2000年4月1日に始まり、

都市間競争をする時代となってきた。教育は人口を増やす意味では、たいへん重要である。地域として発展するために、親と子どもにいかに関係的な制度を作るかが重要である。

（委員長）

60 年後を見据えたご意見をいただいたが、公立と民間で差があるのは、おかしいのではというご意見でよろしいか。

（委員）

おかしいということより、同じにするべきということである。

福祉という見方ではなく、教育という見方をする。福祉は必要な人に与えるが、教育は平等でなければならない。そういう考え方をしなければいけない。

（委員）

子どもを保育園と学童に預けていた。保育園では、途中から時間外保育料を支払うようになったが、仕事の形態上で通常時間内には、お迎えに行けなかったので、時間外保育料を支払うことに全く抵抗はなかった。朝早くから夜遅くまでやってくれている先生方のことを考えれば、時間外保育料を支払うのは普通だと思っていたので、学童保育に時間外の考え方が取り入れられることに抵抗はない。公立と民間で、学童保育料の格差がなくなるということは一番良い。

自分は民間の学童を利用し、15,000 円支払っていた。実に豊かに保育をしてくれた。しかし、公立の料金が 6,000 円となり太刀打ち出来ずに撤退してしまった。ただお金を払って預けられれば、それで良いとは思っていない。内容をすごく考える。ただ場所が確保されており、とりあえず大人が居るということで、公的な学童がそういうことであるなら学童に預けようとは思わない。

今ある民間の、それぞれの特徴が無くなってしまいうのも寂しく思うので、それも確保できるような導入の仕方を考えてもらえると良いと思う。

（委員）

民間との格差是正については反対ではないが、高い料金を支払っても、それだけの価値があるのであれば預けるのではないか。どちらかというと、公立よりも民間の力の方が、いろいろなことが出来ると個人的には思っている。だとすれば、公立の無い地区に公立の学童を整備し、民間は民間で高い料金でも民間に預けたい人は民間に預けるのも良いのではないか。延長保育料の有無に関わらず、なるべく延長で

は預けたくないという思いがあると思う。

金額的には 6,000 円になってから時間も経過しているので、見直しはやむを得ない部分はあると思う。しかし、公立の学童保育所の環境は、子ども達にとって良くないということは確かなので、料金が上がっても環境が良くなるのであれば値上げは仕方ないと思う。現状は、そこに回るのではないので、親としては納得している訳ではなく、仕方ないと思う気持ちがほとんどだと思う。

時間外保育料に関しては、もう少し考慮していただきたい。

（委員）

子どもを学童に預けていたことがある。パート勤務だったので、月曜から金曜まで毎日預けていなかった。毎日預けている訳ではないのに、そこで 6,000 円から 7,000 円に値上がりとなったら、嫌だなという思いがあると思う。

質のこともあると思うが、1,000 円増えた分で何かが変わるわけではない。支払う側からすると、負担が増えた分で何が変わるのかという思いがある。

保護者から話を聞いた中では、携帯電話を子どもに持たせて家で留守番をさせている家庭もあるので、保育料が上がることによって、学童を辞めさせてしまう親が増えたりしないかという心配の声もある。1,000 円上がることで、支払う側からして何が変わるのかという思いもあるし、お金の価値観は多様である。

自分の子どもが公立の学童に通うのを嫌がったので、民間の学童の料金を聞いたことがある。夏休みだと料金が上がるようだが。

（委員）

夏休みだと一日預かるので、それだけ職員を確保して配置しなければならない。朝から夕方までということだと、職員の人数も 1 人や 2 人という訳にはいかない。賃金も朝から夕方までの一日分の賃金を支払うので、夏期は人件費が増える。その分は、保護者にも負担していただかなくてはならない。

（委員）

自分の子育て中は、学童が出来つつあったような時代であった。専業主婦だったため、子どもは学童には預けていなかったもので、学童に預けていた保護者から話を聞いてみたが、公立と民間の格差是正は望ましいとは思いますが、保育料が下がることによってサービスの低下や、費用対効果については考えてしまうとのことだった。

自分としては保護者に周知を徹底して、サービスの低下はしないよ

うなものであるのならば賛成したい。

（委員）

公立と民間の格差を是正することは正しいことだと思うが、夏休みや、延長の負担が増えるのはどうなのかという疑問はある。

（委員）

格差是正ということで、公立の料金を上げるのは致しかたないと思うが、民間の学童に補助金を増やすということで、学童では定員が超過して大変な所もあると思うので、それなら民間の学童を増やす努力をしてはどうか。

他の委員からの意見もあったように、負担を増やすのなら内容の充実もしてもらえるようにお願いしたい。

（委員長）

賛成という意見が多かったようである。

１５分くらい時間を取って、意見交換を行いたいと思う。ご意見があるかたはいるか。

（委員）

先ほど 1,000 円上がることの効果との話があった。指定管理者制度に今後移行して行くことによって、指定管理者は民間になると思うが、指定管理を選択する時には、指定管理者の経営理念や学童に対するサービスの内容などが把握されて、より良いものを選ばれるわけだから、その時には 1,000 円の効果が 1,000 円どころではないかも知れない。それが一つ狙いにあることで、それを前提に今、格差を是正しておかないと、指定管理者の民間と、これまでの民間とで差が生じることは良くないと思う。

（委員）

市の負担としては、学童の負担が増え児童センターの負担が減るということで、差引でということだった。学童について市の負担が大幅に増える根拠は、民間への補助を増やすということで、免除・減免を含めてとのことだが、同じ民間でもすごく差があり、どんな民間でも一律に補助金を増やすのかという疑問がある。先ほど質問した時に、市がどれだけ中身についてチェックしているのか分からなかったが、人件費並びに運営費について適正なものなのか。良い運営をしている所には、それなりにしても良いとは思う。

格差是正には反対ではない。だが、公立の保護者が圧倒的に多い中

で、負担が増える中身については、1,000 円の値上がりが妥当だとの意見が大半だとしても、延長料金については他の委員からも意見があったので、検討の必要があるのではないかと。子どもの利用が抑制されるようなことがあってはならない。

（委員）

利用の抑制という話があったが、子どもが公立の学童に1か月しか行かなかった。保育料を3か月位は支払ったが、いろいろな意味で融通も利かないし楽しくないということであった。

1,000 円上げるのなら、民間の質の話も出たが、もう少し公立の質を上げて欲しい。先生と呼べる人がいて、ただ子どもが居るという図はどうか。民間の学童がすごく良いのは、お金をそれだけ取っているだけではなく、すごくいろいろ考えてくれている。

公的な場であっても、特徴を持たせて中身を考えてくると、1,000 円の値上げに対して抵抗はないと思う。ただ見てくれているということなら、家に居れば良い。家で鍵を閉めて留守番してくれれば、心配ではないという親はたくさんいる。そうではないことがあるはずだから、学童保育に預けたいという思いがあるので、金額的なことだけでなく内容も検討していただきたい。子どもの育ちは、そういうところでも重要である。

（委員）

民間の学童は 9,000 円から 12,000 円だと思うが、おやつ代の分もあると思うが、先ほど運営費の話の中で、パーティー代という話しも出たが、そこにも税金が投入されて市が負担しなければいけないのか。

（委員）

教育というのは、これを教えるから教育というのではなく人格である。誕生日会を開いたりして、その中で豊さが育てられている。お金をかければ、良いものが出来るかと言うとそうではないと思う。やり方の問題もある。豊かさというのは、算数や国語を教えるということではなく、子どもの人格がより豊かに育つということである。

仲間が誕生日を一緒に御祝いしてくれるという様なことが、絆を強め人間性を豊にしていくために、我々はプログラムを考えて行っている。そのためには、お金がかかってしまうということもあるが、費用が出せない場合は、合意のもとで保護者に負担してもらうものもある。これが税金でこれが自己負担というのは、難しいことだと感じた。



（副委員長）

皆さんのご意見を聞いて、非常に充実したご意見をいただけたと思っている。最後の質問でパーティーのことがあったが、今はアクティビティと呼んでいる。レクリエーションと言えはお分かりいただけるかと思う。今はアクティビティという呼び方をするが、子どもや高齢者や障害者が、そこに集まって来るグループの特性に合わせて、そこに来た人が「ここに来て良かった。」と思えるような、自分の中で内発されるものが出来るプログラムをしていく。その中にパーティーがある。

福祉はサービスとは考えたくないというような話があったが、私はあえて社会福祉に従事する者として、社会福祉をサービスとしてサービス評価を受けなければいけないと思っている。皆さんの税金を財源にして仕事をしているので、それに応えられるだけのサービスを提供する責務がある。それを、どこかでしてあげていると思っている限り、日本の社会福祉は良くなる。どこかで社会福祉は恩恵的なものという評価があって、お給料をもらってやってあげている、してもらっているというところに質の劣化を招いている。

この委員会の議論として、委員会として意見を述べるのであれば、値段の問題だけでなく質の維持についても、市民として専門職として、それぞれ評価の目を持たせていただくし、行政として評価に責任を持つということを加えていただくことによって、今日の議論の結果はより良い方向に転換していくのではないかな。

皆さんに頭の中に入れておいてもらいたいことが、実は社会福祉の制度は措置制度から、保育の領域は補助金制度に変わった。そのところで、皆さんが言っている早い者勝ちみたいなところが出てきて、交渉上手な人がより良いサービスが利用出来る。措置の制度の頃は、行政で判断して、より困っている人に手厚いサービスを提供することが出来たが、それでは行政があまりに偉そうだと批判があり、補助金制度に変わった。

情報から漏れてしまった人がサービスを利用し損ねてしまうということがあるので、そういう意味ではサービスの公開、情報公開、そういう所にももう少し熱心に取り組んでいただけると良いと思う。

そして、公立も民間も身近な所に利用出来る学童保育が無いというエリアがあってはならない。そこは意識的に、公立の学童を作っていただきたい。

そして、民間で理念のある方たちが参入して来る時は、それを妨げないような、サービスの選択が子どもたちであっても、自由にサービスの選択が出来るような佐倉市であって欲しいと思う。サービスの選択は高齢者の領域ではよく言われるが、なかなか子どもの領域には展

開されない。子どもの領域は、少ない財源で限られたサービスしか提供されていないので、佐倉市の子ども達にとって、選択肢の豊かな子ども達のサービスを作っていたらと思う。

（委員）

どちらか選べるのであれば、格差是正の必要は無い。選べない状況にあるから、是正しようという事になっているのだと思うが、サービス内容が違うのに同じ料金を支払うとしたら、公立の学童は1,000円上がって何も変わらないのかということになる。

公立の学童は、充実していないと一般的には評価されているようなので、1,000円上がることに同時に、公立の学童のノウハウを豊かにするというをやらなければ納得性がないと思う。

（委員長）

議長として諮問に応えるという責務があるので、そろそろ答申をまとめたいと思う。他にご意見があるかたはいるか。

（委員）

どうしても、本日決めないといけないのか。

数字を見ても、この場ではなかなか難しい。

（委員長）

数字ではなく格差是正することに対して、賛成するかどうかである。

（委員）

格差是正についての答申となるのか。

（委員）

金額は決めなくていいのか。

（委員長）

金額は同じになるということで、公立が1,000円上がるということになる。

（委員）

延長料金など、細かく資料に出ているが。

（委員長）

それでは事務局の方で一度まとめていただいて、答申を見てからまたご意見をいただきたいと思う。

（事務局）

それでは１５分ほど休憩とさせていただきたい。

[休憩、委員による意見交換]

【答申について】

[事務局より、答申（案）を配布]

（委員長）

それでは事務局より説明をお願いします。

（事務局）

今回の学童保育料の見直しについて、答申を案ということで作成した。

（答申を読み上げる）

（事務局）

ここで「原案の内容は概ね妥当である」としているが、「原案」という表現は、諮問では原案とはしていないので間違っている。提案した内容は、保育料の見直しについてであり、説明の資料のそれぞれの料金の見直し案を指し示すものなので、ここの表現については再度訂正させていただきたい。

続いて、審議の中で保育内容の一層の充実を求めるよう意見があったので、要望事項も記載している。

（委員長）

事務局より説明があったが、第１回、第２回にわたり審議した結果、見直し案については「概ね妥当であると認め」ということで、答申することとしてよろしいか。

（事務局）

保育料の見直しは概ね妥当であるということである。

（委員長）

委員の皆さまの意見で内容については、まだまだということだったので、「保育内容の一層の充実に努めるよう意見があったので、配慮するよう要望する」と加えているが、これでよろしいか。

（委員）

「概ね妥当」とあるが、どういうことか。

（事務局）

ここで「概ね妥当である」と書いたのは、保育料の見直しについては、基本的に必要であり、見直さなければならない状況であるということで、「概ね妥当」としている。

（委員）

この見直し案の中には、基本料金・延長料金・夏休み料金とあり、様々な意見があった中には、延長料金、夏休み料金についての個別の意見があった。その辺のことについては「概ね妥当」という中に、という風に含まれるのか。

（委員長）

何名かの委員のかたより、延長料金や夏休み料金について意見があったので、多数決を採れば良かったのだが、だいたい賛成だと理解していた。多数決を採った方がよろしいか。

（事務局）

もし最終的に反対だというかたがいれば、決を採っていただきたい。

（委員）

その場合、項目別に決を採るのか。

（委員長）

それでは基本料金についてと、延長料金や夏休み料金というように分けるか、それとも一括した方がいいか。

（委員）

ここまで料金の見直しについては、担当課で細かく積算してくれている。この積算の上で、我々は妥当だとする数字が示されているので、確かに感情論から言えば、もう少し安い方がということが言えると思

うが、基本的には内容が論拠の中で位置付けられている。これが根拠もなく金額だけがいきなり示されているのなら、もう少し根拠を示して欲しいということになると思うが、これだけの根拠を示してもらっているので、それをまた一つ一つというのは意味が無いと思う。

（委員）

論拠という話があったが、子どもにとっての影響という部分については、十分な議論がなされていない。

夏休み料金については 3,000 円の加算料金となるので、利用しづらくなる子どもがいるのではないかと、そういう部分についての議論を、財政的な論拠だけでなく、これに対しての影響がどうなのかということも、十分な議論をして結論を出すべきである。

（委員）

そのことについては、答申の中で「なお、・・・保育内容の一層の充実に・・・」という意見を加えている。

（委員）

それは公立の内容を、もっとレベルアップするということである。

（委員長）

先ほど、夏休みは預かる時間が長くなり人件費が増えるので、料金が違うのは当然ではないかという話があった。

（委員）

経営的な問題ではなく、子どもの視点に立って、利用に抑制がかかっては良くないのではないかと、もう少し議論すべきではないかということを申し上げている。

（委員長）

それでは少し時間をとって、皆さまからご意見を伺いたい。

（委員）

今回の見直しについては、公立・民間との格差是正という話と受益負担の適正化という話があった。今日の話の中では、民間との格差是正についての話はたくさんあったが、受益者負担適正化という部分についてはあまり説明がなかった。数字の根拠だけで良いのか。経営上の話しだけされるのでは、おかしいと思う。

（委員長）

そのことについては、保育内容の充実についても考慮して欲しいということを加えている。

（委員）

先ほど別の委員からも話があったように、公立の学童の保育の仕方についての話だと思う。

（副委員長）

たぶん委員の指摘していることは、受益者負担と言った時に、規定のサービスを利用する人はそれだけだが、延長保育を利用した時に延長保育料がかかったり、夏休みに長時間利用した人は夏休み料金がかかったりと加算されるが、サービスをたくさん利用した人が払う料金は、果たしてその料金が妥当であるのか。

また、それが実際の利用者にとって負担になるものか、ならないものかという部分が議論されていない様であるから、良いのかということだと思う。

（委員長）

ご意見を言われなかった人は、先ほどから何回か問いかけていたので、ご意見が無いのかと思ったのですが、そうではなかったのでしょうか。

（委員）

保育料の見直しについては、基本料金が 6,000 円から 7,000 円になるということと、延長料金や夏休み料金が加算になるということで、3つが全て含んだものとなる。

民間との格差是正について 7,000 円になるということが妥当だとしても、延長料金については、もう少し考えて欲しいという意見があった。その他の委員のかたが意見が無いのかどうかは分からないが、3点を分けて賛否を採ればどうかという意見があった。

（委員長）

別の委員より、全部を含めて言っているのではないかという意見があったので、皆さんお分かりいただけたかと思った。

（委員）

含めて回答しているかは分からない。

意見が無いから言わなかったのか、賛成だから言わなかったという

訳ではないと思う。

（委員）

例えば基本料金は 7,000 円で、延長料金を取らないとすると市の負担が高くなるので、計算がまた変わってくるという話になるのかと思う。この場の今の段階で、一つ一つ分けて採決するのは良くないと思う。

ただ意見として述べるならば、朝も夜も延長で預けざる得ない人は、両方支払わないといけないのかということや、もう少し細かい部分を詰めて話をしてはいけないのか。こんなに簡単に決めていってしまうものなのかという思いがある。

もう少し議論する時間が必要なのではないか。

（副委員長）

委員がおっしゃっていることは、この委員会の位置付けはという根本の話だと思う。

学童保育のことを話すにおいては、どんなプロセスがあって、この委員会に諮問されるということはどういうことで、そこで私達は何を求められているから、この2時間という時間で何をご意見として申し上げれば良いのかが、委員会として若干混乱があったように思う。決して全体の議論を見ていけば、2時間で決まっている訳ではないのだろうと思う。別の場でも議論して来ただろうし、行政の担当課の中でも議論をして来ているだろうと思う。その流れの中の一部に、この2時間、第1回を含めて4時間が位置付けられているのだろう。全体の流れというものを説明する資料が、足りなかったように思う。皆さんに何をお願いしたいのかが、事務局側から明確に提示されていなかったもので、事務局には今後諮問をする場合には、もう少し丁寧にプロセスを説明していただいて、私たちにどんな役割を期待して、何を言って欲しいのかということを確認に最初にプレゼンテーションしていただいた方が、特に一般公募の委員のかたには分かり易いかと思う。決して、この2時間・4時間で物事が決まっている訳ではないと思う。

方法論を決めたら良いと思う。一活で欠を採るか、3つに分けて決を採るか決めてはいかがか。

（委員）

この委員会の位置付けという話が出たので、子育て支援推進委員会は、子どものことを考えて子育て支援の中身について話しあう場として考えてよろしいか。

だとしたら、財政論で進めて行くのではなく、子どもにシワ寄せが行くことがないかという部分については議論が、足りないのではないか。この委員会の正に本質的な問題である。その議論が、もう少し丁寧になれるべきではないか。

（委員）

そういう所があって、それが積み上げられて来て、この委員会に諮問されるという順序が本当は必要であるという話だと思う。この委員会に諮問されて、それがもう一度戻って行くというのは、今の段階では無理な話だと思う。

去年の１２月に子育て支援推進委員会があり、第２回が１月１８日、第３回が１月２０日にあった。次世代育成支援行動計画、今後の保育園や学童の在り方等いろいろな説明があり、その時点で料金だけではなく基本方針について、意見を出し合ったという経過があるので、いきなりという話ではない。それは皆さんに委員として、理解してもらう必要があると思う。

（委員）

その中での議論は無かった。

前は保育園の民営化について、諮問を受け３回で結論を出し、今回は学童の保育料の値上げについて、諮問を受け２回で結論を出す。

答申の内容も「原案の内容は概ね妥当と認め」というのは、前回と全く同じ文言が入っているので、こういう進め方ではなく、もっと子ども達の育ちについての本質的な議論の中で、公立の学童を如何にしてもっと良くするか、そういう議論をこの場ではしたい。

（委員）

それは別の場所での論議だと思う。

今回は保育料の見直しに関してであり、何もかも一緒には出来ないと思う。

（委員）

ここの委員会に応募して、学童の保育料の見直しの為に来たのではなく、１０年前と比べていろいろな子育て支援がされているが、虐待が減っている訳でもなく支援の仕方が違うのではないかと、そういうことを思って来ている。

１回目でいきなり学童保育料の見直しの諮問を受けて、実際に自分がお金を払っている訳ではないので、実際にお金を払う当事者には質問することではない、というような回答があったが、実際にお金を



払う人はこの場にはあまりいない。そういう中で、我々が決めなくてはならないという負担もある。

子育て全般である次世代育成支援行動計画についても全然話し合えないので、自分は何のためにここに来たのだろうと思ってしまう部分もある。当事者がお金を払い負担が増えることなのに、当事者に聞くことにはなっていないという決まりだと言われてしまえばそれまでだが、利用する日数もバラバラだし、お金をどれだけ子どもに使うという価値観も人によって違う。決まりは決まりかもしれないが、利用者に理解を得る必要があると思う。8月に説明会があるということなので、その辺は丁寧にしていただけると有難い。

ここが諮問機関だと言われればそれまでだが、他の委員の戸惑いも分かり、子どもにとって、どういう事が良いのかということを話し合う場ではないのかという疑問を感じる。

（委員長）

皆さんは次の時代を担う子どもにとって、どうすれば良いのかということで熱意を持って集まっていたが、今回は学童保育料の見直しについての諮問となるので、次回に子どもについての委員会を設けていただけて出来たら良いと思う。

また、このまま続けていただけると、子どものことについて話し合う機会もあるかと思う。

今日は学童保育料について一活して決を採りたいと思う。採決をさせていただいてよろしいか。原案のとおり保育料の見直し案について賛成のかたは挙手をお願いします。

（委員長）

次に反対のかたは挙手をお願いします。人数はどうであったか。

（事務局）

9対4であった。

（委員長）

9対4ということなので、本日の諮問に関しては決定させていただく。先ほど話があった子どもの子育てについてという事で、今後話し合いの場を望みたい。

（事務局）

第1回目の際にも話をしたが、今後は保育園と学童保育についてガイドラインを作成するということで、ガイドラインの作成に着手して

いる。

民間のかたにも参加していただいて作り始めているので、今回の学童保育のサービスの質の問題に関しても、そういった中で議論をして議論の中身についても、この場で説明させていただき委員会でもいろいろご意見をいただいて反映させて行きたいと考えている。サービスについて、どんどん向上させて行きたいと考えているので、ご理解いただきたいと思います。

（委員長）

皆さん一人一人が、責任をもっていただいているので有難い熱意だと思う。

（委員）

答申について、保育料の見直しではあるが付帯事項があるので、この付帯事項について私達は責任がある。この付帯事項を含めて賛否を採らないといけない。

（委員長）

答申案ということで含めて聞いていた。

（委員）

皆さんの意識の中では、保育料の見直しという事しか無かったのではないか。

（委員長）

言い方が悪かったのかも知れないが、答申案についての賛否を採らせていただいた。

（委員）

この付帯事項は論議するのか。要望するのではなく付帯事項については、もう一度場を設けて実施するのか。

（委員長）

先ほど事務局より話があったかと思う。

（委員）

議論の仕方も親の意見を聞いて、それを基に我々が判断するのが良いと思う。今この場には学童保育を利用している人がいない。

（委員長）

皆さんが学童保育を利用している人から、意見を聞いて来ていただいて代表者であると理解している。

今後も委員会は続いていくので、これからまた議論を深めて行きたいと思う。

（委員）

先ほど話したが、皆さんが付帯事項を理解した上で手を上げているのなら良いが、そうではないかも知れないので、そこをもう一度念を押して皆さんの意思を聞いた方が良いと思う。

（委員長）

今ご意見があったので、それでは付帯事項を含めて、それでも反対という人だけ伺いたいと思う。反対のかたはいるか。

変わらないようであるので、よろしくお願いします。

皆さんが佐倉市の子ども達の為にということで、熱意をもって次回からもお願いしたい。

閉会

以 上